

## 相模原市の70年の歩みを振り返る！



講演中の浜田先生

昭和29年(1954)11月20日に市制を施行してから70年、その歩みを振り返る形で、桜美林大学教授浜田弘明先生に講演をいただきました。

ご専門の人文地理学・博物館学の知識をもとに、地形図や図・表を多く使い、相模原高校生時代から市立博物館勤務時代までに撮りためた写真を縦横に使い、相模原市の都市化の特殊性を、国道16号の発展とともに明らかにしていただきました。

相模原の地形の特徴を踏まえた上で、その景観の変貌を都市化という視点でとらえ、相模大野駅付近の商業化を国道16号の発展の中で考えるという視点での説明は、参加者を唸らせていました。

さらに、地名についての説明で、「千代田」や「御園」(みその)の命名の秘話により、住居表示による地名の新設という事実を明らかにし、スピーディーで、微に入り細を穿った説明で、参加者からは嘆声のため息がもれていました。

令和6年11月23日(土)、第25回企画展に併せて開催した、相模原市立公文書館第10回講演会の内容についてお知らせします。

○市立公文書館第10回講演会(公文書館開館10周年記念講演会)

○テーマ「衛星都市から政令指定都市へ-相模原市の70年-」

○講師 浜田弘明先生(桜美林大学教授)



熱心に講演に聞き入る参加者の皆さん



講演終了後には「さがみはらデジタルアーカイブ」の説明も行いました(山口館長)。

第26回公文書館企画展 「郡役所令達書類の世界-相原村文書を中心に-」

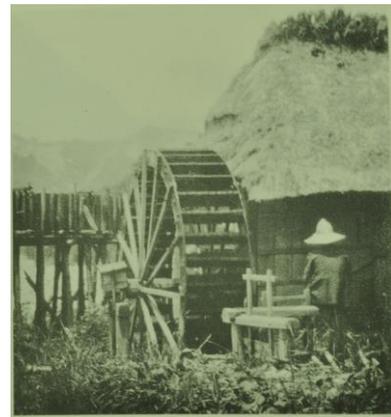
開催期間／令和7年2月3日(月)～3月28日(金)

会場／相模原市立公文書館

# 近代水車の世界 - 郡役所と町村役場資料から見た水車 -

近代相模原の基幹産業の一つである養蚕・製糸業。その動力源として使われていたのが近代水車です。今回は、縁の下の力持ちとして稼働していた水車に焦点をあてます。

水車の出現はるか古代、日本書紀にまでさかのぼりますが、一般に普及したのは江戸時代中期頃からで、精米に使用され、運上（営業税）も納められ、精米・精穀・製粉などのための動力としての利用になります。明治以降、水車は動力源として広く使用されるようになり、製糸・撚糸などの紡績業、製織・木挽き・発電用に至るまで、さまざまな場面で利用されています。



道志川沿いの水車（『津久井町郷土誌』口絵）

## 水車規則と水車税

水車の設置・改廃については、道府県の水車規則により届出が義務づけられており、水車税が課されていました。届出の際には、町村役場を経由して郡役所に提出することになっていました。そのため、郡役所文書や町村役場資料の中に水車の届出文書が残されています。

水車とか水車小屋というと、のんびりした牧歌的な光景を想像しがちですが、盛んに設置された明治から大正にかけては、特に養蚕から製糸・機織りを行っていた地帯にとっては、先端技術を導入するための大切な動力源として使われ、最先端テクノロジーの桧舞台でした。

水車税（営業税）は、各地方庁（道府県）が関わる地方税雑種税1科目として位置づけられ、それを契機に水車の管理統制の業務は各地方庁の権限下に入ります。神奈川県は、明治12年（1879）に「地方税則」の中で水車に課税し、明治14年（1881）には「水車規則」を公布、設置・改廃の届出を義務付けます。当初（明治12年）、搗臼（つきうす）の数で4等級に分ける素朴な区分けであったものが、用途の多様化により、明治34年（1901）には、電車用、電灯用、煙草刻用、木挽用、ラムネ製造器械用、生糸製造用、撚糸用、糸揚用、綿打用など、9等級に分けられています。

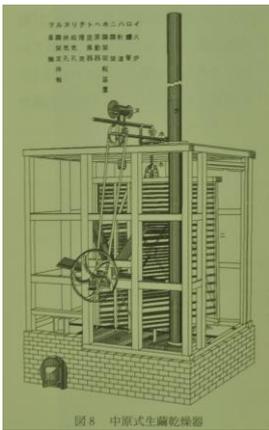
## 穀搗き水車から繊維系水車へ

当時、「高北」と略称されていた高座郡北部地域の相模原町域と津久井地域は、共に畑作地帯であり、農間余業としては養蚕と生糸生産が主要な産

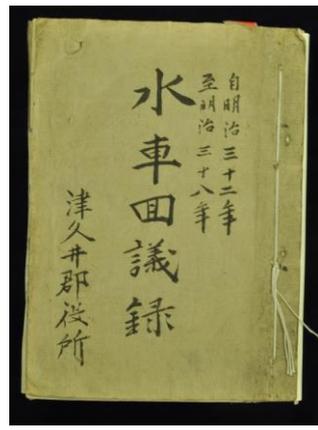
業になっていました。家内産業として、各戸で生糸生産と機織りを行っていました。明治に座繰製糸器が普及するなか、養蚕の部分では繭の乾燥を共同で行う共同乾燥場が、製糸の部分では出荷の際の揚返（あげかえ）しの工程を共同で行う揚返し場の設置が推進されました。これは、輸出の花形の乾繭・生糸の粗製濫造を防止するための政府の方針でした。明治19年（1886）には大沢村に漸進社が、明治26年（1893）には相原村には益進社が創設され、座繰製糸の発達に貢献しました。これらの会社は品質改善と共同販売を目的としていました。特に漸進社は、当初、各自の生糸を持寄り、揚返しをし、荷造りを一定にして共同販売するという団体でしたが、明治26年に漸進合資会社と改称し、社則を改め規模を拡大していきます。大正3年（1914）には県の指導により、産業組合法に則した組織にするため合資会社を解散、信用・販売を兼ねた「有限責任信用販売組合連合会漸進社」と改称します。漸進社に協力していた各村の揚返所も産業組合に組織変更し、漸進社をその連合会とするようになります。大正5年（1916）の事業報告によると、出糸組合は54組合に達しています。製糸・乾繭の共同化・組合化を支えていたのが水車の動力でした。

## 水車動力を使った器械類

水車は、水の力を動力として取り出し、必要な器械類を作動させる動力源で、江戸期では杵を動かし搗臼で搗く、万力（歯車）で挽臼を回して製粉す



中原式生繭乾燥器(『ふるさと津久井』第4号)



津久井郡役所文書『水車回議録』(県立公文書館所蔵)

るという工程でした。明治期になると、繭乾燥器や製糸器、揚返し機、八丁式撚糸機など様々な機械の動力となります。その主なものを確認します。

### 繭乾燥器

繭は、蛹が羽化する前に製品化しないと価値を減じます。そのため、殺蛹処分が必要になり、作られたのが乾燥器です。図は明治34年に特許を得た中原式生繭乾燥器です。津久井では、明治44年に鳥屋の東陽共同乾燥場に導入され(『ふるさと津久井』第4号)、大正期に三井、昭和期には青野原村で3台が稼働しています。乾燥した繭は、「乾繭」として商品取引されました。

### 八丁式撚糸機

特に串川流域は、半原撚糸業隆盛の影響を受け、紡績水車が多く設置されました。そのほとんどが、八丁式撚糸機による撚糸業が行われていたようです。

### 高座郡役所文書と高北町村資料から

高座郡北部の町村を一括する総称として「高北」と呼んでおり、相原村から座間町・大和村位までとされ、旧相模原町を中心とする地域でした。高座郡役所文書は、神奈川県立公文書館に、明治17年(1884)から大正13年(1924)まで、38冊の簿冊が残されています(『郡役所文書件名目録』)、水車関係の書類が入っているのは、明治35年から大正9年までの12冊になります。

町村文書資料は、相原村、溝村、新磯村に水車資料が残るのみで、肝心の大沢村等には残されていません。ただし、新磯村の資料(「水車設置御届」)は、8点中7点が明治14年(1881)9月付で、同年7月の水車規則の制定を受けての既存の水車の届出書類で、創立年代の記述もあり、新磯村(磯部)の水車の実態が分かる資料です。最後の1点が、新設水車の届出で、明治16年8月の設置届出で、同年9月4日付の神奈川県令の許可証の写しも添付されています。新磯村は全て穀搗き水車です。

相原村の「水車明細取調書」は『上申書上願届書綴』という郡役所への報告書類の中に綴られた資料であり、記載欄には紡績水車を記入する欄がありますが、明治22年(1889)のこの時点は記載のあるものはありません。益進社の創設が明治26年であり、小山村原清兵衛の製糸会社「武相明治社」の創業が明治23年です(明治24年「回議」)ので、この後に新設されたか、穀搗き水車を利用して、用途変更等をしているのかもしれませんが。

### 津久井郡役所文書の水車台帳改帳

津久井郡役所文書、大正6年(1917)『土木地理回議録(2冊の内2)』の中、第15号文書に「水車取調」があり、書類の中の文言から「水車台帳改帳」と呼ばれている一覧表があります。

この水車台帳改帳については、末尾至行氏が『日本の水車 - その栄枯盛衰の記 -』で細かく分析をしています。その結果は表にまとめられ、津久井郡全体で大正6年時点で、351台の水車があったことが明らかにされています(以上、『日本の水車』)。また、「水車台帳改帳」等を踏まえる形で、津久井町文化財保護委員会(当時)は、平成16年3月『平成14・15年度研究報告書 つくい町の水車』を刊行しています。その中で、現地調査を行い、水車の位置を分布図にまとめ、総計332台の水車の位置を特定しています(分布図は、WEB企画展にて掲載しています)。



# さがみはら デジタルアーカイブ

Sagamihara Digital Archive

相模原の歴史を語る  
貴重な写真がご覧になれます！

令和6年11月20日公開！

歴史的公文書など市が持つ資料・資源をデジタル化し、インターネットで検索・閲覧できる「さがみはらデジタルアーカイブ」を、昨年11月20日に公開しました。

今回は、第1次公開として、さがみはらの歴史を語る貴重な写真がご覧になれます。

今後、歴史的公文書や博物館資料など、順次公開していく予定です。

## 写真で見るさがみはら

明治時代から現在までのさがみはらの歴史を語る貴重な写真をご覧になれます。時代別・テーマ別・地域別に検索することも可能です。



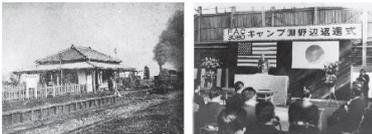
## <資料の探し方>

TOPページの「写真で見るさがみはら」にあるテキストボックスに任意のキーワードを入力することで、写真を検索できます。時代別・テーマ別・地域別に絞り込みができます。



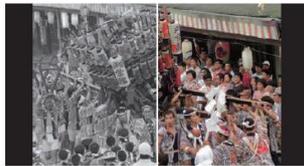
## 市制施行70年 さがみはらの歴史

令和6年11月に市制施行70周年を迎えた相模原市には、豊かな歴史と発展の歩みがあります。それぞれの時代のさがみはらの変遷を伝える貴重な写真を交えながら、当時の姿を紹介します。



## AIでよみがえるあの頃の風景

さがみはらの古き良き時代の古写真(モノクロ写真を)、人工知能(AI)によってカラー化しました。懐かしい当時の様子を色彩豊かなカラー写真でお楽しみいただけます。



<https://digital-sagamihara.jp>



デジタルアーカイブには歴史的公文書や博物館資料など  
さまざまな資料を順次追加し公開していく予定です

令和7年3月

歴史的公文書、博物館資料、広報紙、  
指定・登録文化財等

令和8年3月

収蔵美術品、子ども向けコンテンツ、  
デジタルマップ・モデルコース等



▶ 歴史的公文書 ▶ 市制施行時の広報紙 ▶ 下原遺跡出土 勝坂式土器



▶ 県指定重要文化財 小原宿本陣 (VRで公開予定)



▶ 市指定文化財 相模野周辺三十六ヵ村入会絵図 元禄12年(1699)

《編集後記》 新年あけましておめでとうございます。昨年は相模原市市制施行70周年及び公文書館開館10周年を記念する企画展示を行うとともに、デジタルアーカイブを開始いたしました。多くの皆様にご来館いただき、様々なお声をいただいたことに感謝しています。本年は、これまでの取組を糧に、より親しまれる公文書館をめざして職員一同取り組みますので、よろしくお願いいたします。(U)

公文書館だより 第20号 発行日 令和7年1月15日

所在地 〒252-5192 相模原市緑区久保沢1-3-1 城山総合事務所別館3階  
編集発行 相模原市立公文書館 電話 042(783)8053

